

# 東京都美術館紀要 No.28

The Bulletin of Tokyo Metropolitan Art Museum

---

クリエイティブ・エイジング  
超高齢社会に対応する美術館の挑戦

藤岡 勇人

---

# クリエイティブ・エイジング 超高齢社会に対応する美術館の挑戦

藤岡 勇人

## 1. はじめに

日本で長らく社会問題として議論されている高齢化に対応して、東京都美術館のアート・コミュニケーション事業では本年度より、主に高齢者や初期の認知症当事者とその家族を視野に入れた活動を始めた。初年度にあたる2021年度は、事業の基盤となる調査研究とプログラムのプロトタイプ作りを行なっている。

この事業のタイトルには、英国の高齢者向け文化事業でよく用いられるスローガン「クリエイティブ・エイジング」を援用した。日本語の「老いる」には「年をとって心身が衰える」という意味があるが、英語の「エイジング (aging)」は「年をとる」という状態を表すため、「衰え」という悲観的なニュアンスはあまり含まれない。「old」という形容詞も単に「長く生きたもの、存在したもの」を意味する。このような語義に従えば、「エイジング」は「変化していくこと」とも意識できる。これに加えて「クリエイティブ」という言葉を、東京都美術館の活動に引き寄せて「つながりを作ること」と解釈して組み合わせる。当館の「クリエイティブ・エイジング」とは、人々が様々なつながりを育みながら豊かに歳を重ねられる社会を目指し、それに貢献しようとする事業である。

クリエイティブ・エイジング事業を担当する筆者は本稿において、初めに東京都美術館が本事業に取り組むにあたり、日本の超高齢社会の現状と高齢化に対応するミュージアムに求められる役割について明らかにし、先進的な事例として参考にした英国のミュージアムの取り組みを紹介する。次に本事業を、2021年で10年の節目を迎えるアート・コミュニケーション事業の文脈に位置付け、当館で本年度実施した、アクティブシニアを対象にした異世代交流プログラム「みる旅」と、認知症当事者とその家族を対象にしたオンライン鑑賞会「おうちでゴッホ展」の実践事例を紹介する。

## 2. クリエイティブ・エイジング事業に取り組む社会背景

### 2-1. 日本の超高齢社会の現状と社会課題

国連や世界保健機関の統計調査では、60歳以上または65歳以上を高齢者として定義することが多く、日本の調査では

表1 高齢者人口の割合 (上位10か国) (2021年)

順位	国・地域	総人口 (万人)	65歳以上人口 (万人)	総人口に占める65歳以上人口の割合 (%)
1	日本	12,522	3,640	29.1
2	イタリア	6,037	1,425	23.6
3	ポルトガル	1,017	235	23.1
4	フィンランド	555	127	23.0
5	ギリシャ	1,037	235	22.6
6	マルティニーク	37	8	22.3
7	ドイツ	8,390	1,844	22.0
8	マルタ共和国	44	10	21.8
9	ブルガリア	690	150	21.8
10	クロアチア	408	88	21.7

日本の値は、「人口推計」の2021年9月15日現在  
他国は、World Population Prospects: The 2019 Revision (United Nations) (201の国及び地域を掲載)における将来推計から、2021年7月1日現在の推計値を使用

出典：総務省統計局ウェブサイト  
[<https://www.stat.go.jp/data/topics/topil291.html>]

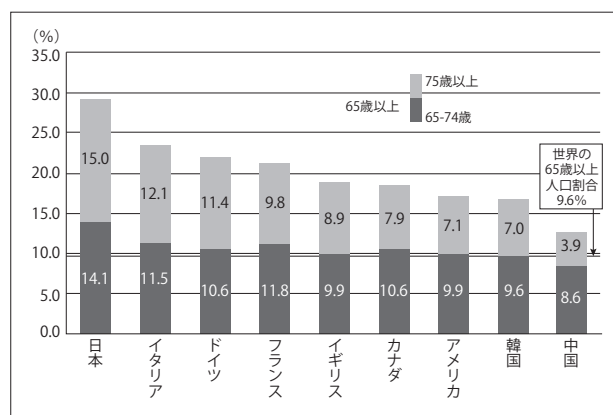


図1 主要国における高齢者人口の割合の比較 (2021年)  
出典：総務省統計局ウェブサイト  
[<https://www.stat.go.jp/data/topics/topil291.html>]

65歳以上を高齢者とする指標が用いられている。総務省の推計では2021年9月15日現在、総人口に占める65歳以上の人口割合 (高齢化率) が29.1%に達している<sup>1</sup>。これは過去最多の割合であり、日本に次いで高齢化率の高いイタリアの23.6%を大きく引き離している (表1、図1)<sup>2</sup>。また、全

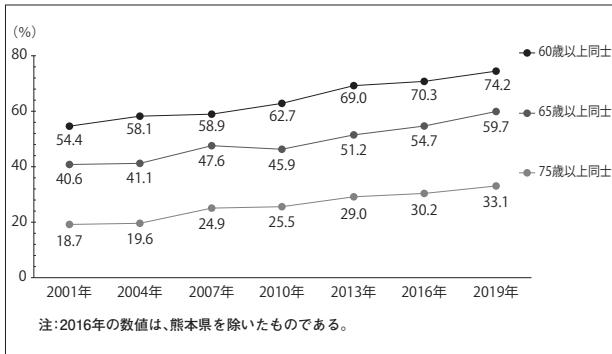


図2 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移  
出典：厚生労働省ウェブサイト [https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/05.pdf] p. 26

人口に占める65歳以上の割合が21%超の社会は「超高齢社会」と呼ばれており、日本はすでに2007年に超高齢社会に突入している<sup>3</sup>。2021年の内閣府の発表では、このまま高齢化が進んだ場合、日本の高齢化率は2036年に33.3%、2065年には38.4%で国民の約2.6人に1人が65歳以上の人になるという、異次元の高齢化が予想されている<sup>4</sup>。

このような日本の超高齢社会は、様々な社会課題を引き起こしている。例えば、特別養護老人ホームに入居できない待機者が多く、少子化や核家族化の影響で、介護をする側と受ける側が互いに65歳以上である老老介護や共倒れの問題が起きている。2019年の厚生労働省の調査では老老介護の割合が59.7%で、2016年より5ポイント増加している(図2)<sup>5</sup>。同じく2019年度の調査では、高齢者の世話をする家族、親族、同居人などによる高齢者虐待に関し、市町村が高齢者虐待と認めた「虐待判断件数」が16,928件、「相談・通報件数」は34,057件だったことから、介護現場の過酷さが伝わってくる<sup>6</sup>。また、毎年増加する一人暮らしの高齢者は、社会的孤立と孤独を抱えやすく、それらは孤立死や自殺を招く要因にもなっている<sup>7</sup>。さらに2012年時点で日本の高齢者の4人に1人が認知症または軽度認知障害(MCI)であり、高齢化に伴って認知症の有病率が上昇するという厚生労働省の推計(図3)を参照すると、認知症に関連して起こる高齢者虐待や孤立をはじめ、消費者被害や車の運転事故など様々な課題が増えることも見込まれる<sup>8</sup>。

一方でこのような実態とは対照的に、高齢者福祉の根拠法にあたる老人福祉法の第2条では高齢者について以下のように定義している。

老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

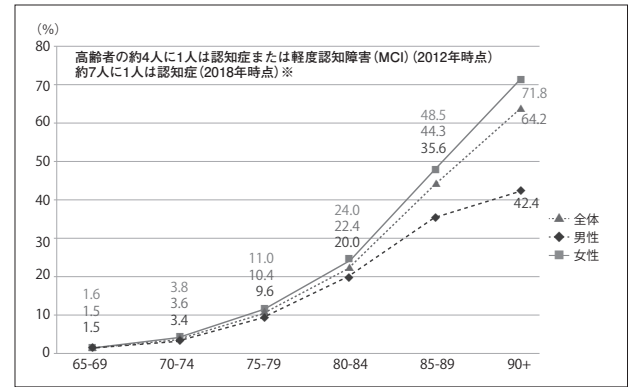


図3 一万人コホート年齢階級別の認知症有病率

\* 2012年時点の推計は厚生労働科学研究費補助金「認知症対策総合研究事業「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」平成24年度総合研究報告書による。2018年時点の推計は日本医療研究開発機構「認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究(研究代表者二宮教授)」において開始時に悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町のデータ解析の当初の結果である。

出典：厚生労働省ウェブサイト [https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000519620.pdf] p. 5

老人福祉法に明記された理念と、今日の高齢者に関連する老老介護、虐待、社会的孤立、自殺などの実態との間には、明らかな齟齬がある。

## 2.2. 社会福祉とミュージアム

社会福祉学者の木原活信は『社会福祉と人権』の中で、前述のような社会課題を高齢者に対する人権侵害として捉えている<sup>9</sup>。その前提に基づいて木原は、高齢者福祉を含む社会福祉の援助や実践について、日本国憲法が保障する生存権、平等権、自由権に言及して、「これらの権利に基づいて、人間の尊厳を再確認し、社会によって抑圧された人々を解放して自立した個人を尊重していくもの」と定義している<sup>10</sup>。木原が使う「自立した個人」とは、支援を受けないという意味の自立ではなく、人々の自己決定が尊重される精神的自立を意味している。木原は社会福祉に必要な視点を、人の所有(having)や活動(doing)の評価ではなく、その人の存在そのもの(being)に尊厳を認めて受容する価値観であると考え<sup>11</sup>。所有や活動の評価軸から高齢者を見ると「心身の働きが衰えた国家のお荷物」という偏見や差別が生まれかねないが、人の存在そのものの中に尊厳を認めれば、高齢者は「かけがいのない存在」である。木原はこの考え方の根拠として憲法第25条の生存権に着目し、これを生活保障にかかわる条文としてだけでなく、人間が「そのまま存在してよい権利(人間が人間であるがゆえに価値ある存在であること)」として解釈する<sup>12</sup>。

この生存権の保障に必要なものは何か。それは、個人を覆う土台としての共同体、自己と他者をつなぐ関係性、具体的な活動の機会としての場所を含む、存在を受容するための「居

場所」、あるいはその存在を必要とする「場所」である、と木原は考える<sup>13</sup>。それは単に物理的な場所であるだけでなく、「意味を実現する精神的な空間」であり「存在に意味を与え、存在自身にそれを確認させるもの」である<sup>14</sup>。社会福祉施設やソーシャルワーカーは、このような「居場所」を提供しているが、同じく公共的空間としてのミュージアムも、人や文化資源を媒介として、高齢者など社会的に抑圧を受けやすい人々を包摂する「居場所」を創造する。このミュージアムという「居場所」は、人々の存在そのもの (being) を受容し、その人々が、作品、場所、他者とつながることができる空間である。すなわち社会福祉とミュージアムは共通して、人々の精神的な「居場所」を創造する機能を持つのである。

### 3. 高齢化に対応する英国のミュージアムと社会的処方

高齢者福祉とアートが交わるクリエイティブ・エイジング事業を構想するにあたり、すでに様々な取り組みが行われている英国のミュージアムの事例を参照しながら、東京都美術館が高齢化に対応することの必然性とその方法に迫ってみる。

2016年に大英博物館とオックスフォード大学高齢化問題研究所が共同発表した報告書「英国の高齢化：博物館と美術館の挑戦とチャンス (The UK's Ageing Population: Challenges and opportunities for museums and galleries)」では、英国の高齢化がミュージアムの活動に与える絶対的な影響を想定し、その社会状況に柔軟かつ多様に対応するミュージアムの実践を考察している<sup>15</sup>。この報告書が出版された前年の2015年には、英国の高齢化率が17.8%まで達しており、日本の26.7%に及ばずとも、ミュージアム関係者が高齢化を喫緊の課題として受け止め、対応を議論している<sup>16</sup>。それは、ミュージアムのボランティア、来館者、協賛者などを含むステークホルダーの高齢化、及び高齢者に発症しやすい感覚機能の低下や脳卒中による後遺症、または認知症などの疾病を持つ人々の増加に対応して、高齢者の権利を抑圧せずにミュージアムを運営するためである<sup>17</sup>。

例えば、リバプール博物館がミュージアムの社会的包摂活動として実施している認知症当事者を対象にした「ハウス・オブ・メモリーズ (House of Memories)」事業は、博物館のコレクションと認知症当事者の記憶が交わるような回想法、展覧会、ギャラリートツアー、異世代交流などの多彩なプログラムを企画している<sup>18</sup>。また、博物館で医療介護従事者向けに半日の研修会を実施し、認知症当事者のためのプログラムの事例紹介や認知症当事者とのコミュニケーションの取り方についての助言、及び自宅や介護施設でも利用できる「ハウス・オブ・メモリーズ」のアプリの普及を行っている<sup>19</sup>。

また、高齢者の社会的孤立や孤独に対応したプログラムと

しては、南ロンドンのダリッジ美術館が「アートの処方箋 (Prescription for Art)」を掲げて地元の医師や看護師と協働し、病院が患者にダリッジ美術館の様々なワークショップへの参加を処方している<sup>20</sup>。これは、英国で社会的孤立を解決する方法として注目されている、社会的処方の実践としても捉えられる<sup>21</sup>。医師の西智弘は、社会的処方を以下のように説明する。

社会的処方とは患者の非医療的ニーズに目を向け、地域における多様な活動や文化サークルなどとマッチングさせることにより、患者が自律的に生きていけるように支援するとともにケアの持続性を高める仕組みだ<sup>22</sup>。

患者の健康問題の背景に社会的孤立や孤独などの社会的要因がある場合、薬の処方だけでは一時的な治療になりかねないことから、根本的解決のためには症状の社会的要因を見極め、社会参加などの非医学的な処方が必要になる。その際に患者とマッチングさせる地域の活動や文化サークルと同様に、ダリッジ美術館のようなミュージアムのプログラムも選択肢の一つになり得る。自らの意志では地域サークルや美術館プログラムに参加しづらい高齢者が、医師の処方を受けてダリッジ美術館とつながり、新しい活動と社会参加の契機を得て、活力を取り戻した事例もあるという<sup>23</sup>。

他にも英国のミュージアムでは、知識や経験が豊富なアクティブシニアと若者が交わる異世代交流プログラムや、高齢者のオーラルヒストリーを集めて新しい共有知を作り出すような様々な試みが行われている。これらの取り組みは、高齢化の波に対する単なる「挑戦」ではなく、新しい可能性を追求する「チャンス」として実践されている。イギリスのミュージアムでのこの10年の変化は、社会的包摂の域を超えて、ミュージアム運営を革新的なアイデアによって変える「パラダイムシフト」であり、高齢化に対しての必然的かつクリエイティブな反応である。

## 4. 東京都美術館の取り組み

### 4.1. 来館者の年齢層

東京都美術館の来館者の年齢層に注目してみると、2019年度の調査結果では60代以上の来館者の割合が全体の42.2%で、50代も含めた中高年齢層の割合は66.1%に及んでいる(図4)。展覧会の鑑賞者や公募展示室の利用者にシニア世代が多い状況が読み取れ、日本の高齢化を反映している。その方々の多くは公共交通機関を使い、駅から10分程度の道のりを歩いて来館する意欲的で活動的な「アクティブシニア」である。地方から上京して来館する人も多い。一方で認

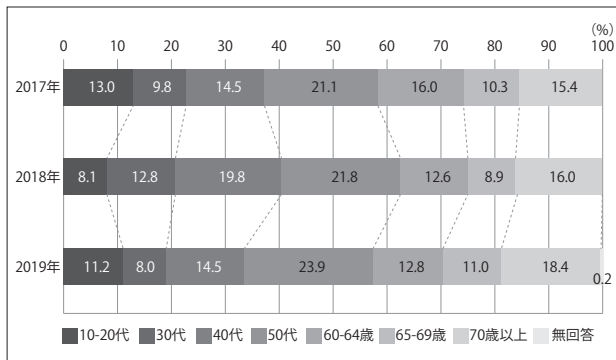


図4 2017～2019年度 東京都美術館顧客満足度調査による来館者の特徴（年代）

出典：東京都美術館「平成31年度 東京都美術館年報」p. 80

知症や障害のある高齢者にとって、多くの来館者で混み合う展示室で作品を鑑賞することは負担であり、美術館が疎遠になる高齢者も多いだろう。

高齢化に比例して、今後も当館ではアクティブシニアの利用者が増えると同時に、加齢により感覚機能が低下したり認知症などの疾病を患ったりして来館が困難になる高齢者も増える予想される。クリエイティブ・エイジング事業では、その両方の層に対して美術館でのより主体的で創造的な活動機会をつくり、美術館にある文化資源を介して高齢者の社会参加の機会を増やすことを目指している。

なお、同じ年齢の人でもそれぞれに健康年齢や生活様式は異なるため、本事業が対象にする「シニア」や「高齢者」を実年齢で統一的に定義することは困難である。プログラムによっては応募条件に年齢区分を設けることもあるが、基本的には年齢で対象範囲を限定しすぎることなく、大きくアクティブシニアと、何らかの事情で社会参加が疎遠になりがちなシニアの2つの層に対して、様々な取り組みを行っていく。

#### 4.2. 高齢化に対応するアート・コミュニケーション事業

2021年で発足から10年の節目を迎える東京都美術館のアート・コミュニケーション事業では、子供たちと家族を対象とした「Museum Start あいうえの」や、様々な市民が美術館を拠点に活動をつくる「とびらプロジェクト」など、幅広い年齢層の人々が美術館にある文化資源を軸に、共生社会の実現のためのコミュニティを育てている<sup>24</sup>。そのコミュニティとは、職場でも家庭でもない「第三の場所」であり、従来からある地縁、血縁、社縁とは異なる「文化縁」「ミュージアム縁」とも表されている<sup>25</sup>。このようにしてミュージアムが様々な市民の社会参加の回路を作る「居場所」になることは、前述のような生存権の理念とも合致する社会的包摂の実践である。

当館の「クリエイティブ・エイジング」はこのようなアート・コミュニケーション事業の社会的包摂の文脈に根本的な意義を見出しながら、美術館活動を通して高齢化の喫緊の問題に対応する事業である。東京都福祉保健局は健康維持の重要なファクターに、栄養、体力、社会参加を掲げているが<sup>26</sup>、人々の主体的で創造的な「参加」の機会をつくる美術館は、特に社会参加の要素で高齢者の健康維持に寄与できる可能性がある。また、様々な立場にある高齢者が美術館で社会参加の機会を得るには、ダリッジ美術館の「アートの処方箋」の例のように、医療や福祉分野との領域横断的なアプローチと、多様な主体との連携が不可欠である。したがって従来までの美術館活動の理論と実践を拡張することも求められる。

高齢化に対応する東京都美術館の初めの一歩として、アート・コミュニケーション事業内に「クリエイティブ・エイジング」を新しく始動させた。美術館のステークホルダーと共に、美術館が高齢化に対応することの必然性や方法について考えられる機会を増やすことは重要だと考えている。具体的には、社会的包摂の理念の下に高齢化に対応したプログラムを開発し、台東区の社会福祉協議会や地域包括支援センター、また都内の医療福祉事業者などとの意見交換を積み重ねたり、協力関係を築いたりすることで、将来的にはダリッジ美術館のように、当館のプログラムが高齢者向け社会的処方の選択肢の一つになる可能性がある。

そのプロトタイプ作りを視野に入れた本年度は、以下の3点を意識してプログラムを実施した。第一に、作品の収蔵（コレクション）よりも、人、作品、場所をつなぐ活動（コネクション）の積み重ねで美術館の資産や価値を生み出している東京都美術館の特性を生かし、新しい「つながり」を作り出すことを意識した<sup>27</sup>。第二は、この「つながり」の密度を深めるための「対話」の場作りである。これまでアート・コミュニケーション事業で取り組んできた対話による鑑賞を応用しながら、参加者が安心して対話できるプログラム作りを心がけた。第三は、アート・コミュニケータ（愛称：とびラー）との協働である。以下では、特にこの3つの要素を意識しながら実施したアクティブシニア向けの異世代交流プログラムと、認知症当事者とその家族向けのオンライン鑑賞プログラムについて紹介する。

### 5. クリエイティブ・エイジングの実施報告

#### 5.1. みる旅——芸術と科学に会い、過去と未来へ旅する3日間

2021年7月23日～25日に東京都美術館の講堂と企画展示室を会場に実施した「みる旅——芸術と科学に会い、過去と未来へ旅する3日間」（以下、「みる旅」）は、普段交わることが少ない高校生とシニアがつながることを意図して、



図5 「みる旅」チラシ



図6 本物の大理石に触れるシニアと高校生の参加者（講堂）

「Museum Start あいうえの」と共同で企画した（図5）。約30名ずつの高校生とシニアが20名のとびらと一緒に、当館で開催していた特別展「イサム・ノグチ 発見の道」の鑑賞と、「映画 太陽の子」の試写会を通して、世代を超えて意見を交わし、交流する機会を得た（図6）。コロナ禍でなかなか旅行に行けない夏休みの期間に、美術館で人や作品と出会い、想像を巡らす旅を実現したいと企画した。

やわらかい和紙で作られた照明彫刻「あかり」や、自然の生命力を形にとどめた石の作品で名高いイサム・ノグチの展覧会では、まず参加者が回遊的に構成された展示室をゆっくりと散歩して、ノグチの造形や空間の醍醐味を味わった（図



図7 「イサム・ノグチ 発見の道」展示風景

撮影：齋藤さだむ



図8 「映画 太陽の子」のタイムラインボードに付箋で気づきを共有する参加者（講堂）

7)。そして、作品を見て感じたことを、言葉やドローイングにしてノートに綴り、お互いの発見を共有した。鑑賞したもう一つの対象「映画 太陽の子」は、太平洋戦争末期に存在した「F 研究」と呼ばれる日本の原爆開発を背景に、科学者たちの葛藤と、時代に翻弄されながらも全力で駆け抜けた若者たちの決意と揺れる思いを描いた作品で、イサム・ノグチが生きた時代背景とも重なる部分がある。参加者は111分の上映時間の中で、戦争を生きた登場人物の人生を追体験し、シニアと高校生混合のグループに分かれて意見を交わした。それぞれに気になったシーンを付箋に書き、各場面のスチル写真を時間軸で配置した10メートル超に及ぶ映画のタイムラインボードに付箋を貼り、時系列でお互いの気づきを整理した（図8）。

展覧会と映画を見ることを介してシニアと高校生が対等な立場で対話することを意図し、本プログラムでは、参加者が作品の文脈を知ることよりも、それぞれの感性と経験を軸に、作品と向き合い、気になる部分に関心を寄せて自由に解釈することを大切にしたい。それは、美術作品の鑑賞に美術史的な知識やリテラシーが必ずしも必要ではなく、誰しもが眼前にある対象をじっくり見ることで、自身の経験に照らし合わせて味わうことができるという考え方に基づいている<sup>28</sup>。そし

て心に浮かんだことを言語化し、他者と共有することで、参加者が他者の視点から相互に学びあう機会にすることを心がけた。ここでは他者との対話によって鑑賞が深まることをねらいとしている。

また、参加者が作品を見て活発に発言するための絶対条件とは、参加者が安心して自分の感情や意見を言語化できる心理的に安全な場が担保されることである。そのためにファシリテータは、第一に、参加者の視点を否定しないことを徹底し、参加者の意見をよく聞き、受け止めながら、ファシリテーションを進行しなければならない。「みる旅」においては、東京都美術館を拠点に活動するとびラーが対話のファシリテータ役を務め、シニアと高校生混合の4～5人のグループとペアになって活動した。とびラーはグループの場を和ませるために様々な工夫を凝らし、常に安心して話せる場づくりを心がけた。また、参加者が作品のどの部分をどのように捉えたかを発言ごとに指し示して確認することで、同じ対象物から多角的な視点を紡ぎ出し、グループ内の共有知を構築していった。ここではとびラーが大切にしている「きく力」とそれぞれの個性及びファシリテーション力が発揮されている。

主体的で能動的な関わり方が求められる「みる旅」において、参加者は日常よりも若干負荷のかかるコミュニケーションを経験することになった。知的好奇心を持ち、社会的な刺激を欲するアクティブシニアの参加者は、良い意味での「負荷」を求めてプログラムに参加したと考えられる。「みる旅」では、プログラム中の作品鑑賞や対話などのコミュニケーションの深度が、参加者にとって適切な「負荷」になるよう意識した。そして、その「負荷」が、自分と他者と社会の新たな関係性を作り出す「社会参加」の機会、ひいては「健康」のための機会になることを意図してプログラムを実施した。シニアの参加者のコメントは、「みる旅」のような異世代交流プログラムが社会参加の側面が高齢者の健康や生活の質(QOL)の向上に寄与する可能性を示唆している。以下に抜粋する。

- 4日間は大変かと心配していましたが、毎日来るのが楽しみで疲れがとびました。
- 日常から切り離れた時間が持てて、気持ちが若返った感じがしました。
- 年齢・性別の違う方々と一つのテーマについて話し合い、自分だけでは思いつかない考え方に触れられました。
- 老化した精神、心に今一度、純粹、生ということを考えてさせてくれました。
- 高校生のまなざしの真剣さ。極めて冷静に社会を考えていた。違いは体験だ。
- 家で自粛の日々で心がふさぐ毎日だったが、「みる旅」

に参加できて若い人、同年代の人たちとお話し合いができて大変満足です。

また、本プログラムの詳細と参加者の様子をまとめた記録映像は、2022年3月に「Museum Start あいうえの」のウェブサイトにて公開予定である<sup>29</sup>。

## 5.2. アート・コミュニケーターと一緒に楽しむ「おうちでゴッホ展」

次に、東京都美術館では初の試みとなる、認知症当事者とその家族を対象に実施したプログラム「アート・コミュニケーターと一緒に楽しむおうちでゴッホ展」(以下、「おうちでゴッホ展」)について紹介する(図9)。このプログラムは、海外の主要なミュージアムが10年以上前から認知症当事者向けの回想法や鑑賞プログラムに取り組んできた実績を参照している。前述のようなリパブル博物館の「ハウス・オブ・メモリーズ」やニューヨーク近代美術館が開発した「認知症当事者と家族を対象とする対話型アート鑑賞プログラム(meet me at MoMA)」などは先駆的な事例である。日本では2011年から一般社団法人アーツアライブが、国内の美術館や高齢者施設に出向き、ニューヨーク近代美術館の手法を取り入れた対話型アート鑑賞プログラム「アートルリップ(ARTRIP)」を展開してきた<sup>30</sup>。これらのプログラムは、認



図9 「おうちでゴッホ展」チラシ

知症当事者の脳を刺激し、ひいては生活の質（QOL）の向上に寄与することで注目されている<sup>31</sup>。

国内外で様々な取り組みがある中で、筆者はこれまでの東京都美術館のアート・コミュニケーション事業の活動に根ざしたプログラム作りに留意した。具体的には、参加者の経験が作品の鑑賞だけで完結するのではなく、東京都美術館の場に親しみ、とびラーとの出会いや交流と併せて、豊かな経験になることを志向した。そのために、認知症当事者とその家族が、当館の「ゴッホ展——響きあう魂 ヘレーネとフィンセント」（以下、ゴッホ展）の展示室で作品を囲んで楽しく会話をして、とびラーと一緒に展示室を巡る内容を検討した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響でオンライン開催へと舵を切ることになった。

「おうちでゴッホ展」は、11月23日（火・祝）の午後3時から4時に、オンライン会議システム（Zoom）を利用して、参加者の自宅と、美術館と、とびラーの自宅を繋ぎ、画面共有で「ゴッホ展」の出品作品を見ながら対話を行なったプログラムである。対象は「認知症もしくは認知症の傾向がみられる方とその家族や介助者」として、15組の参加者を先着順で募り、最終的には11組が参加した。

参加者がプログラムで安心して有意義な時間が過ごせるように、様々な事前連絡を行った。まず、事前にメールや電話でプログラムの趣旨を伝え、参加する認知症当事者の様子や家族構成を質問し、何か不安や疑問がある場合には個別に対応した。そして、開催日の前日から当日にかけては、参加者とZoomの接続テストを行い、プログラムで必要になる操作方法や参加者の接続環境を確認した。プログラムで鑑賞する作品には「ゴッホ展」の出品作品の中から、色のめりはりの利いた高齢者にも親しみやすいと思われる作品4点を選定した。参加者には事前にその作品の絵葉書を送付し、プログラムの前から作品に関心を持ってもらい、家族でも話題にできることをねらいにした（図10）。また、当日パソコンやスマートフォンの画面上で思うように作品が見られなかった参加



図10 事前に参加者に送った出品作品のポストカード

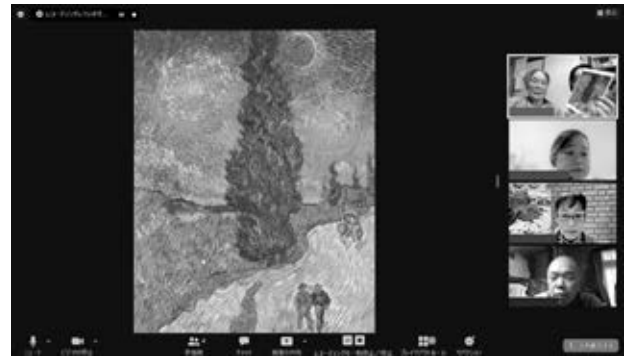


図11 《夜のプロヴァンスの田舎道》を見ながら話すとびラーと参加者

者は、その絵葉書を使って鑑賞と対話を楽しむことができた。

プログラムでは初めにゴッホ展ができるまでの舞台裏を紹介する6分程度の映像を流した<sup>32</sup>。自宅からオンラインで鑑賞するにも、作品を単なる画像ではなく、実際の東京都美術館の展示室と紐づけて親しんでもらうことを意図したからである。次にこのプログラムが、とびラーによる作品解説を聞く機会ではなく、参加者が作品をみて心に浮かんだことや思い出したことを話す時間であることを伝えた。筆者から映像上映も含めて15分程度の導入を行った後で、参加者を家族ごとのグループに分けて、とびラー2～3人とグループになり、Zoomのブレイクアウトルーム機能で個別の部屋に分かれて、35分程度の作品鑑賞と対話を行った（図11）。

とびラーは事前に4つの作品をよく鑑賞してからプログラムに臨んでいるが、参加者への質問の仕方や話し方を美術館側からは指定していない。とびラーが大切にすることは、相手の顔をよく見て、笑顔でゆっくりと話しかけることで、参加者が安心して作品を味わい、作品から起こる感情やイメージを気持ちよく言葉にできる場作りである。それはとびラーが、当館で実施している学校プログラムの対話による鑑賞のファシリテーションでも、同様に心がけていることである。

「みる旅」では対話により鑑賞を深めることを意識したが、「おうちでゴッホ展」では鑑賞よりも対話に重点を置いている。つまり、「対話による鑑賞」ではなく「鑑賞による対話」である。作品を起点に話をするが、その話題が作品から逸れても無理に作品の鑑賞に戻さず、参加者が満足して話し続けることを重視した。また、家族ごとの小グループに分かれたことで、一人の参加者が話せる時間が長く確保でき、個人的な思い出話に花が咲く場面も多く見られた。以下、参加された認知症当事者のご家族から寄せられた感想を抜粋する。

- ・母があんなに話をすると思っていなかったので驚きました。
- ・父親が老いてきて次第に認知が衰えているにも関わらず、絵を見て昔の話をして、楽しそうだったのが良かった。

たです。

- 何歳になっても新しい人・作品との出会いは、人を元気にするのだな……と改めて感じる時間でした。
- プログラムが終わった後、祖母は「楽しい～！！90歳になってもこんな楽しいことがあるんやね！！この機会に巡り会えるなんてねえ、ありがとうねえ」と手を叩いて喜んでいました。
- 両親ともなかなか上野まで行けないのに、家にいながら絵を見ておしゃべりできたのもステキなひとときになりました。
- このような取り組みによって認知症の母に何かしらの刺激や楽しみに繋がる可能性を知りました。デイサービスなど、完全にお任せしてしまうのと異なり、家族と一緒に体験できることで新たな発見もあり、とても良かったです。
- プログラムの前後で、絵をきっかけにして、祖母といろいろな話ができたのもありがたかったです。普段はデイサービスに通っているのですが、なかなか文化的な（絵や本、短歌など）話題ができる相手が少なく、同年代のお友達も趣味に消極的になりがちで、寂しく思っていたとのこと。

これらのコメントから、短い時間でも認知症当事者が、作品を起点にした発話や感情の発露を通して、本人の生活の質（QOL）が向上するような豊かな時間を過ごせたように推測される。一緒に参加した家族の心にも刺激的な時間になったことは喜ばしい成果である。また、筆者自身は当初、展示室でのプログラム開催が叶わないことを悲観していたが、結果的に東京以外から参加した人や普段来館できない高齢者となることができた。物理的に移動できなくても、オンラインで人と作品と美術館のつながりを生み出したことは一つの成果である。また、作品の細部を画面上で拡大しながら話せたことも、オンライン鑑賞会ならではの良さだった。

## 6. おわりに

日本の超高齢社会の現実と高齢者に関する社会課題から目を逸らさず、美術館のプログラムが高齢者の健康に寄与する社会参加の場となり、さらには社会的処方を選択肢の一つとなることを視野に入れて活動した2021年度は、高齢者向けプログラムのプロトタイプ作りとして2つの企画を実施した。アクティブシニアを対象とした「みる旅」は鑑賞の深度と異世代交流にフォーカスし、認知症当事者とその家族を対象とした「おうちでゴッホ展」は作品を使って自由に会話をすることに主眼を置いた。これらのプログラムの経験を通し

て、東京都美術館の特徴とアート・コミュニケーション事業の10年間の蓄積を生かした、当館ならではのクリエイティブ・エイジング事業の輪郭が浮かびつつある。今後は医療や福祉分野も含めた多様な主体と連携を図り、国内外で共通の問題意識をもつ文化事業の従事者や美術館関係者及び研究者とのネットワークを形成しながら、本事業を推進していきたいと考えている。

## 註

- 1 総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者——「敬老の日」にちなんで—— 1. 高齢者の人口」[<https://www.stat.go.jp/data/topics/topil291.html>]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 2 同上（最終アクセス日2021年11月27日）
- 3 公益財団法人長寿科学振興財団「健康長寿ネット 日本の超高齢社会の特徴」[<https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyojyu-shakai/nihon.html>]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 4 内閣府「令和3年版高齢社会白書（全体版）」p. 3 [ [https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/pdf/1s1s\\_01.pdf](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf) ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 5 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況（IV 介護の状況）」p. 26 [ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/05.pdf> ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 6 厚生労働省「令和元年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果」p. 2 [ <https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000708459.pdf> ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 7 河合克義『老人に冷たい国・日本「貧困と社会的孤立の現実」』（光文社、2015年）pp. 44-50 河合は社会的に最も弱い立場にあるひとり暮らし高齢者が抱える深刻な孤立問題に言及している。同上 p. 37 英国の社会学者ピーター・タウゼントは社会的孤立（social isolation）を「家族やコミュニティとほとんど接触がないということ」という客観的状态として定義し、「仲間付き合いの欠如、あるいは喪失による好ましからざる感じを持つこと」という主観的状态を表わす孤独（loneliness）と区別している。高齢者の孤独感による自殺死亡率の上昇については、以下を参照。平光良充「孤独感による自殺死亡と同居人の有無の関連」（第62巻第6号「厚生」の指標）[ <https://www.hws-kyokai.or.jp/images/ronbun/all/201506-03.pdf> ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 8 厚生労働省「認知症施策の総合的な推進について（参考資料） 一万人コホート年齢階級別の認知症有病率」p. 5 [ <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000519620.pdf> ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 9 木原活信『社会福祉と人権』（ミネルヴァ書房、2014年）p. 97
- 10 同上 p. 124
- 11 同上 p. 129 「being」に着目する発想の根拠について、木原は「持つ様式（to have）」と「ある様式（to be）」を分析したエーリッヒ・フロムにも言及している。エーリッヒ・フロム『生きるということ』（佐藤哲郎訳、紀伊国屋書店、2020年）
- 12 木原、前掲注（9）p. 125
- 13 同上 p. 134
- 14 同上 p. 135
- 15 Kate A. Hamblin and Sarah Harper, The UK's Ageing Population: Challenges and opportunities for museums and galleries (2016) [ <https://www.ageing.ox.ac.uk/files/OIPA%20British%20Museum%20paper%20final%20for%20web.pdf> ]（最終アクセス日2021年11月27日）
- 16 公益財団法人長寿科学振興財団「日本は世界一の高齢社会 世界の高

- 齢化率」[<https://www.tyoju.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyoju-shakai/sekaiichi.html>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
- 17 Hamblin and Harper, 前掲注 (15), p. 7
  - 18 同上 pp. 17-18 社会的包摂の定義については以下を参照。厚生労働省「第 22 回社会保障審議会 (資料 3-1-6) 社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」p. 3 [<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001ngpw-att/2r9852000001ngxn.pdf>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日) この中で社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的対応を「社会的包摂」として以下のように定義している。「社会的包摂 (Social Inclusion) とは、1980 年代から 90 年代にかけてヨーロッパで普及した概念である。第二次大戦後、人々の生活保障は福祉国家の拡大によって追求されてきたが、1970 年代以降の低成長期において、失業と不安定雇用の拡大に伴って、若年者や移民などが福祉国家の基本的な諸制度 (失業保険、健康保険等) から漏れ落ち、様々な不利な条件が重なって生活の基礎的なニーズが欠如するとともに社会的な参加やつながりも絶たれるという「新たな貧困」が拡大した。このように、問題が複合的に重なり合い、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられている状態あるいはその動態を社会的排除 (Social Exclusion) と規定し、これに対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念として用いられるようになった。」
  - 19 National Museums Liverpool, House of Memories: Dementia awareness training for health and social care professionals [<https://www.liverpoolmuseums.org.uk/house-of-memories/dementia-awareness-training>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
  - 20 Hamblin and Haper, 前掲注 (15), p. 30
  - 21 英国, Department for Digital, Culture, Media and Sport (2018) A connected society: a strategy for tackling loneliness, p. 2 [[https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/936725/6.4882\\_DCMS\\_Loneliness\\_Strategy\\_web\\_Update\\_V2.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/936725/6.4882_DCMS_Loneliness_Strategy_web_Update_V2.pdf)] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日) この報告書の冒頭にテリーザ・メイ元英首相は、孤独解消のために全国に社会的処方を広げる決意表明を行なっている。
  - 22 西智弘『社会的処方：孤立という病を地域のつながりで治す方法』(学芸出版社、2020) p. 25 尚、英国の Social Prescribing Network が発表している社会的処方の定義は次のように紹介されている。「社会的処方とは、社会的・情緒的・実用的なニーズを持つ人々が、時にボランティア・コミュニティーセクターによって提供されるサービスを使いながら、自らの健康とウェルビーイングの改善につながる解決策を自ら見出すことを助けるため、家庭医や直接ケアに携わる保険医療専門職が、患者をリンクワーカー (link worker) に紹介できるようにする手段である。患者はリンクワーカーとの面談を通じて、可能性を知り、個々に合う解決策をデザインする。すなわち自らの社会的処方とともに創り出していく。」一般社団法人オレンジクロス「社会的処方白書」p. 4 [[https://www.orangecross.or.jp/project/socialprescribing/pdf/socialprescribing\\_2020\\_01.pdf](https://www.orangecross.or.jp/project/socialprescribing/pdf/socialprescribing_2020_01.pdf)] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
  - 23 Hamblin and Haper, 前掲注 (15), p. 30
  - 24 詳細は以下を参照のこと。「Museum Start あいうえの」ウェブサイト [<https://museum-start.jp/>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日) 「とびらプロジェクト」ウェブサイト [<https://tobira-project.info>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
  - 25 佐々木秀彦『コミュニティ・ミュージアムへー「江戸東京たてもの園」再生の現場から』(岩波書店、2013 年) p. 226 稲庭彩和子・伊藤達矢『美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』(青幻舎、2018 年) p. 162
  - 26 東京都福祉保健局「東京都介護予防・フレイル予防ポータル フレイルの予防習慣 3 プラス 1」 [[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kaigo\\_frailty\\_yobo/yobou/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kaigo_frailty_yobo/yobou/index.html)] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
  - 27 佐々木, 前掲注 (25) p. 212
  - 28 フィリップ・ヤノウイン (京都造形芸術大学アート・コミュニケーション研究センター)『どこからそう思う? 学力をのばす美術鑑賞: ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ』(淡交社、2015 年) p. 11 「みる旅」で行った対話による鑑賞のアプローチには、1991 年にニューヨーク近代美術館でフィリップ・ヤノウインが始めたヴィジュアル・リテラシーを高める教育プログラム、ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ (VTS) の手法を援用した。
  - 29 「Museum Start あいうえの」ウェブサイト (動画チャンネル) [<http://museum-start.jp/movie>]
  - 30 一般社団法人アーツアライブ「ARTRIP について」 [<http://www.artsalive.jp/program>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)
  - 31 林谷子『認知症のうつ・イライラを改善する対話型アート鑑賞プログラム アートリップ入門』(誠文堂新光社、2020 年) pp. 88-98
  - 32 動画版ジュニアガイド「ヘレーネからの贈り物 ゴッホ《夜のプロヴァンスの田舎道》」 [<https://vimeo.com/641802357>] (最終アクセス日 2021 年 11 月 27 日)